

## 令和5年度 第1回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録要旨

1. 開催日：令和5年9月5日（火）
2. 場 所：県庁303会議室
3. 参加者：（委員の現在数10人 出席者7人）

<委 員> 松井 徹 委員 清水香代子 委員 岩田 良 委員 藤浪 貴大 委員 西脇久美子 委員 安田ゆかり 委員 内堀 真弓 委員	<事務局> 森 祥一 課長 安藤由美子 生涯学習企画監 久留亜理子 係長 若森美恵子 課長補佐
--	--
4. 報告 (1) 令和4年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要  
(2) 令和5年度家庭教育支援体制について  
(3) 令和5年度家庭教育支援事業について
5. 議題 (1) 家庭教育動画コンテンツの現状と効果的な活用について  
(2) 県の家庭教育支援について
6. 議事

松井委員長：報告事項について、事務局より説明いただく。

<事務局説明> 報告

- (1) 令和4年度第2回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
- (2) 令和5年度家庭教育支援体制について
- (3) 令和5年度家庭教育支援事業について

松井委員長：ご質問、ご意見はいかがか。家庭教育学級について、コロナを考慮した ICT の取組もあったと思うが、5類への移行で対面の実施に戻っているか。

西脇 委員：学校では、対面の大切さを感じ、在宅型と併せて、感染予防のための環境に配慮しつつ家庭教育学級の実施方法を工夫して継続してきた。例えば、保護者のみを対象にしていた情報モラル教室を、5類への移行に伴い、再び親子参加型の方法で開催するようになるなどの動きがある。

内堀 委員：オンライン視聴はいつでもできるよさもあるが、先延ばしにしてしまうこともある。対面での実施は増え、コロナ前の運営方法に戻りつつある。役員も参集型が効果的でやりやすいと感じており、在宅と参集のよさを組み合わせ活用している。

清水 委員：中学校で保護者の悩みを交流する家庭教育学級に参加したが、対面でとてもよかった。町ではお弁当の日を推進しているところである。

松井委員長：対面になり、保護者同士のネットワークづくりが進むと期待する。続いて、議事(1)について、事務局より説明いただく。

<事務局説明> (1) 家庭教育動画コンテンツの現状と効果的な活用について

松井委員長：ご質問、ご意見はいかがか。

西脇 委員：QR コードの一覧は使いやすいが、保護者が困った時に一覧がないと使えないことが課題か。待合室等の利用は無音がよいだろうが、視覚障がい

ある人にとっては音声がある方がよい。文字を追えない人もいる。音声の有無を切り替えできるものがよい。BGMがあってもよいのではないか。

松井委員長：欠席の委員から、一覧が母子手帳サイズだと使いやすいという意見も寄せられている。一覧の各内容の説明が長いので、魅力的なサムネイルがあるとよい。相手に考えることを促すような興味を引く表現にしてはどうか。コンテンツは実際に家庭教育学級の導入として活用されているか。

内堀 委員：学級開催前の待ち時間に流している学校もある。小児科等の待合の場所に一覧を掲示するまたは置いてもらうのはどうか。

西脇 委員：自身の経験からも、壁の掲示はよく見るため、小児科の待ち時間は活用の可能性が高い。

岩田 委員：県のエクセレント企業の認定を受けているところは子育て支援の取組をしているため、チラシ等も置けるのではないか。

松井委員長：まずは一覧を置いてもらうといった敷居の低いところから、企業内家庭教育研修の理解と協力を得られるとよい。

岩田 委員：企業は就業時間内に業務を行うことに配慮しているため、研修も同様の配慮をしたうえで企業向けにアプローチするとよい。

松井委員長：高校生が授業等で動画コンテンツを作成することはできるか。

安田 委員：高校生は、授業でタブレットを活用しており、家庭科の授業で視聴することはできるので、教材としても家庭教育動画コンテンツは活用できる。コンテンツの作成については、地域との協働という観点で検討の余地はある。

藤浪 委員：幼稚園では、保護者向け通知をメールで行う。そこにリンクを貼っても、見ない人は見ないということが課題である。全庁的に関係者の SNS を活用して拡散することが、PR 効果が高いと思われる。

松井委員長：中 1 への調査から、8割が端末を所有、使用内容は SNS が多いという現状がある。アンケートを付ける等工夫することもできる。

岩田 委員：予算はないのか。また、動画コンテンツについて今後の方向性はどうか。見やすさを工夫することも必要ではないか。

事務局：効果が高いなら拡大も検討するという段階である。

松井委員長：動画の工夫事例を紹介する。中学校の通信は、アンケートの前に視聴者に呼びかける動画を差し込んでいる。幼稚園で活用されている読み聞かせ動画は、園児の描いた絵を使っている。現在、学校では一人一台端末が配備されており、幼稚園にも拡充している。

事務局：欠席の委員から、保護者の自己肯定感を高める内容のものを望むという声がある。

松井委員長：プログラミング甲子園等もあるので、コンテンツを募集してはどうか。高校で家庭に関わる科を設置しているのは何校か。

安田 委員：県内に 10 校ある。家庭科の授業は、すべての学校で必修である。

西脇 委員：子どもが自立できる力を付けていくには、固定した育児方法ではなく、発達段階に応じて親の接し方を変えていくなどの柔軟な育て方が必要だと考えるが、それが難しいと感じられる現状が見られる。保護者が子どもの自立に向けた育児の重要性に気付き、子どもとともに成長していくこと

を実感できるものがよい。

松井委員長：文化の違いから、子どもの添い寝の是非を子どもや父親に聞いて発信する YouTube があり、興味深い内容であった。

松井委員長：議事（２）について、事務局より説明いただく。

<事務局説明> （２）県の家庭教育支援について

松井委員長：ご意見はいかがか。

内堀 委員：地区の家庭教育推進専門職は頼りになる存在であり、ありがたく感じている。今年度より市の家庭教育支援員が交代したが、これまでの活動がうまく引き継げなかった。行政として伴走の必要を改めて感じた。来年度、小学校が統合され子ども達の生活環境が変わると、相談も増えると予想される。支援の引き継ぎと人材育成は大切である。

清水 委員：中学校で「話そう！語ろう！わが家の約束運動」に取り組んでいる。スマホに関わる内容が多くなるが、子どもと向き合うよいきっかけになっている。動画コンテンツも、子ども目線のものを作ると保護者も関心をもつのではないか。動画作成に興味をもつ子は多いので、高校での制作、作品募集はよいアイデアだと思う。

松井委員長：情報モラルの研修を行った際、事前アンケートで迷惑動画の配信について子どもの意識を聞いた。子どもはわかっているが、そうしたことについて家庭で話すことは難しい。きっかけになるようなツールがあるとよい。

岩田 委員：企業内でも SNS は使っている。いろいろな情報を与え続け、何が効果あるのかを探っていくしかない。多様な大人の体験を話してもらうのもよいのではないか。

松井委員長：園の保護者世代に関わって、SNS 等の利用の現状はどうか。

藤浪 委員：この世代の利用は大変多く、反応も実に早い。一方的に発信するだけではなく、反応を確認することも必要だと感じる。

松井委員長：学校でのいじめ防止等への対応を紹介する。子どもがアプリを活用し、登校、下校時に、心理状態をマークで回答するものであるが、活用する市町村が広がりつつある。子どもの変化に迅速に対応できるので、学校職員にも好評である。市と連携すると、県の家庭教育支援施策に反映できる情報も得られるかもしれない。

西脇 委員：学校では以前から、地域でも孤立し、支援が届きにくい家庭への対応が課題であるため、そういった家庭への支援施策は大変ありがたい。学校でも外部機関や団体との連携を大切にしながら進めているが、実際のところ難しさを感じる。引き続き、支援の届きにくい家庭への支援施策をお願いしたい。

松井委員長：コロナも５類に移行したので、地域の力に期待したい。手が届かないところに地域が支援している事例もある。

松井委員長：以上で協議を終了する。進行を事務局にお返しする。